

時間外投げ込み

青 畜 号 外
令和3年12月29日

報道機関各位

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

高病原性鳥インフルエンザ発生に係る搬出制限区域の解除等について

このことについて、移動制限区域内の1農場の清浄性確認検査を下記のとおり実施した結果、本日全ての陰性を確認し、搬出制限区域（発生農場から半径3～10キロメートル圏内）を本日16時に解除したので、お知らせします。

なお、取材は19時までをお願いします。

記

1 清浄性確認検査の結果

(1) 対象農場

移動制限区域内家きん農場 1農場

(2) 検査内容

(ア) ウイルス分離検査

(イ) 血清抗体検査

(3) 検査成績

(ア) ウイルス分離検査 陰性 (60検体：30羽について各2検体を採材)

(イ) 血清抗体検査 陰性 (30羽について検査を実施し、25日に陰性を確認済み)

(4) 検査実施機関

東青地域県民局地域農林水産部青森家畜保健衛生所

2 搬出制限区域の解除

(1) 解除時刻

令和3年12月29日(水) 16時

(2) 制限解除の内容

搬出制限区域内23農場について、家きん、家きん卵、家きんの死体等の搬出制限を解除

なお、岩手県の2農場についても同時刻に搬出制限を解除

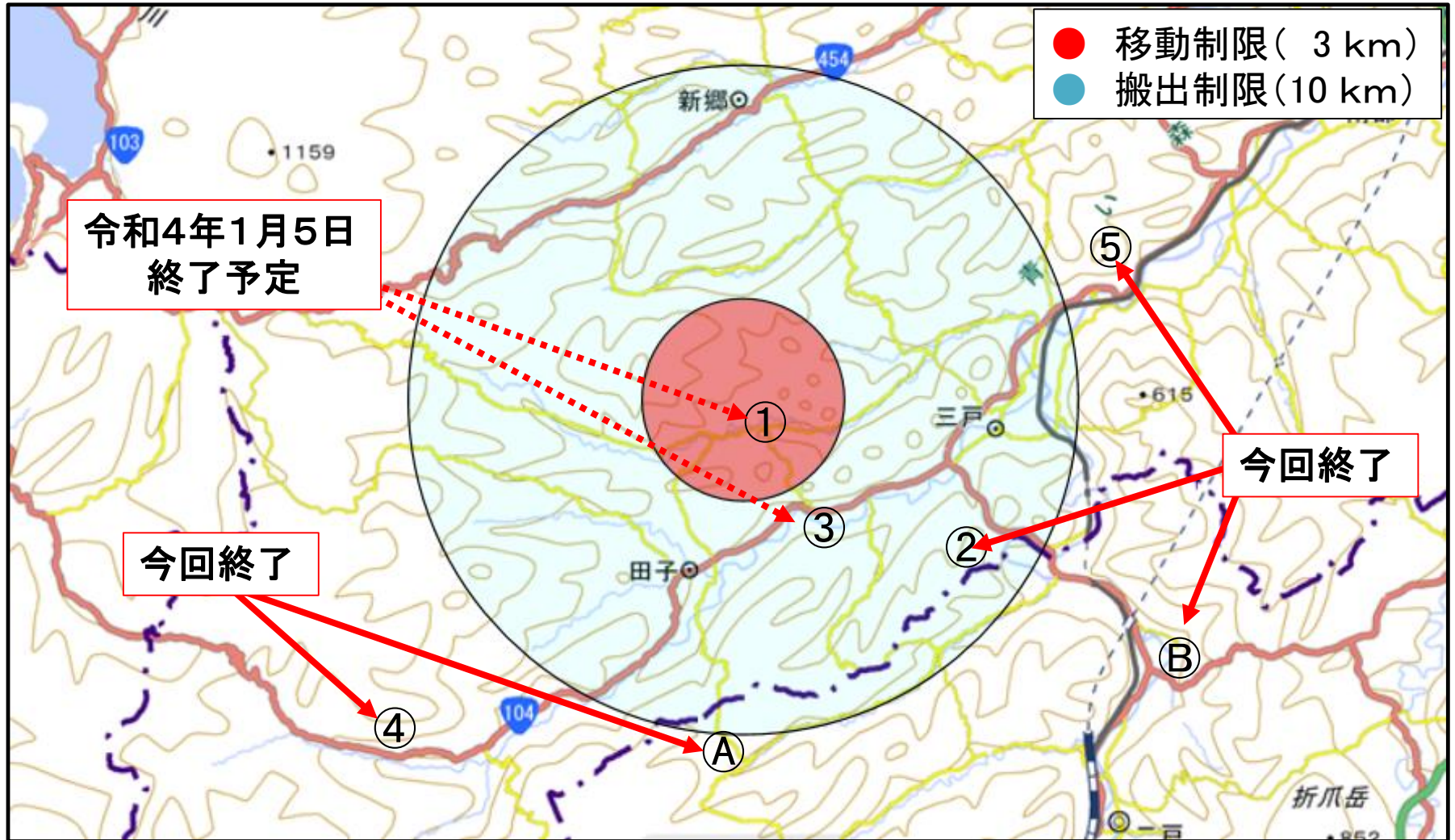
3 消毒ポイントの運営

搬出制限の解除に伴い、本県で設置している消毒ポイント5か所のうち、搬出制限区域辺縁付近(半径10キロメートル)に設置している3か所について、令和3年12月29日(水)16時で運営を終了

残る2か所については、移動制限解除(令和4年1月5日(水)午前0時)まで運営を継続

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部畜産課衛生・安全グループ 副参事 田中 慎一
電話番号	直通 017-734-9498 内線 4818
報道監	農林水産部 次長 石澤 雅史(内線:4966)

HPA I 消毒ポイント



①～⑤: 青森県で設置

Ⓐ 及び Ⓑ: 岩手県で設置

消毒ポイントリスト

移動制限区域

設置県	No.	施設等名称	住所	対象車両	備考
青森県	①	三戸町猿辺支所	青森県三戸町貝守字北向下田32	畜産関係車両	
青森県	③	三戸町斗川支所	青森県三戸町斗内清水田14		

搬出制限区域

設置県	No.	施設等名称	住所	対象車両	備考
青森県	②	目時駐車帯	青森県三戸町目時字沼尻68-1付近	畜産関係車両	R3. 12. 29 16時 [終了]
青森県	④	関やすらぎの駐車帯	青森県田子町関字関52-1付近付近		R3. 12. 29 16時 [終了]
青森県	⑤	もしもしピット相内	青森県南部町相内上ノ平63-1付近		R3. 12. 29 16時 [終了]
岩手県	㊦	二戸田子線チェーン脱着場	岩手県二戸市上斗米字金田一川145-153付近		R3. 12. 29 16時 [終了]
岩手県	㊧	もしもしピット金田一	岩手県二戸市金田一字雨滝67-3~65付近		R3. 12. 29 16時 [終了]